

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2016-82647(P2016-82647A)

【公開日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2014-210011(P2014-210011)

【国際特許分類】

H 02M 3/155 (2006.01)

【F I】

H 02M 3/155 P

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

昇圧調整回路は、電流検出回路が検出した検出電流が電流I1よりも小さい場合にNを上昇させ、検出電流が電流I1よりも大きい場合、Nを低下させる。降圧調整回路は、検出電流が電流I2よりも小さい場合にMを上昇させ、検出電流が電流I2よりも大きい場合にMを低下させる。N又はMの上昇によって出力端子対間に流れる電流は上昇し、N又はMの低下によって出力端子対間に流れる電流は低下する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明にあっては、生成回路は電圧V2を分圧することによって電圧V1を生成する。このため、電圧V2が調整された場合、電圧V1も自動的に調整される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

トランジスタ50がオンである場合、抵抗R51と、抵抗R50及び前述の直列回路が並列に接続された並列回路とが電圧Vccを分圧し、分圧した電圧Vt2が抵抗R53を介してコンデンサC50の両端に印加される。電圧Vt2を抵抗R52, R54が分圧し、分圧した電圧Vt1が抵抗R55を介してコンデンサC51の両端間に印加される。電圧Vt2を分圧することによって電圧Vt1が生成されているため、電圧Vt2は電圧Vt1よりも高い。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0 1 1 6】**

また、変圧装置1は、ダイオードD1の代わりに第1スイッチが設けられ、ダイオードD2の代わりに第2スイッチが設けられている構成であってもよい。この場合、降圧動作は、FET10をオンにすると共に第1スイッチをオフにし、FET10をオフにすると共に第1スイッチをオンにすること、即ち、FET10及び第1スイッチを相補的にオン／オフすることによって行われる。更に、昇圧動作は、FET11をオンにすると共に第2スイッチをオフにし、FET11をオフにすると共に第2スイッチをオンにすること、即ち、FET11及び第2スイッチを相補的にオン／オフすることによって行われる。